

平成22年 2月 定例会

◆（淵上陽一君）次に、建設業の新分野進出モデル事業及び企業の農業参入についてお伺いいたします。

建設業は、本県において、地域経済と雇用のそれぞれ約1割を担う重要な地場基幹産業であります。

しかし、地域建設業の経営は、建設投資の減少、価格競争の激化、長期不況等の直撃を受けて、かつてない苦境に陥るとともに、地域経済に及ぼす影響もいよいよ厳しさを増しております。

こうした状況の中、建設業の保有する人材、機材やノウハウ等を活用した農業、林業、福祉、観光等、異業種との連携や複業化等により、地域づくりの担い手である建設業の活力を再生し、雇用の維持、拡大や地域の活性化を図ることが求められております。

本県では、平成16年度策定の熊本県建設産業振興プランに基づき、建設産業の構造改善を図る観点から、建設業者の新分野への進出の取り組みを支援する新分野進出モデル事業が実施されております。

事業の内容は、新分野への進出について県内建設業を対象にモデル事業を公募し、応募があった事業の中から選定した事業に対してアドバイザーを無償で派遣し、事業計画の策定、事業実施における課題の解決等に係る助言が行われます。

平成16年度以降今日まで、新分野事業に参加している事業者は合計31社、そのうち継続している事業者は、把握されている限り24社と聞いておりますが、事業の成果や結果はなかなか伝わってまいりません。

これは、事業予算が171万円という中で、特定の業者に偏ることを避け、できる限り幅広く活用してもらうために、アドバイザーの派遣を5回までに制限していることが、成果を出せない一つの要因となっているのではないかと心配しております。

建設会社の毎年の倒産状況を考えますと、建設業の新分野参入については、今後とも強力に推進していくべきだと考えております。

そこで、この事業の今までの取り組みを検証し、どこに問題があるのか、問題があるのであれば、どのように改善策を講じられるのか、本件は緊急の課題でありますので、今後の取り組み方について、その意気込みを含めて、土木部長にお尋ねいたします。

また、農林水産部では、新たな担い手確保及び地域活性化を図るため、企業等の農業参入支援プロジェクトチームが設立されました。

その結果、県内外から10社の企業が農業参入されており、そのうち建設業からも2社が参入されております。ちなみに、吉永県議の会社も参入されておまして、サラダタマネギ等をつくられているということでもあります。

私の地元山鹿市におきましても、建設業従事者の方々の中には、実家が農家で、子供のころから農業になれ親しんでいる方が多くおられることを考えますと、建設業からの農業参入は、他分野からの参入よりも比較的容易であろうと考えております。

また、建設業者は、人材だけではなく機材やノウハウ等も有しておりますので、これらを活用することにより、耕作放棄地の解消等にも寄与することが期待できると思います。

そこで、農林水産部におかれましては、農業土木もあり、建設業とのかかわりも多く、建設業からの農業参入を積極的に推進されてはいかがかと考えております。

そこで、建設業界からの農業参入について、どう考えておられるのか、また、新規参入された企業に対する支援や土木部との連携といった受け入れ体制をどうしていくのか、農林水産部長にお尋ねいたします。そして、その認識や今後の取り組みについてもお尋ねいたします。

〔土木部長松永卓君登壇〕

◎土木部長(松永卓君) 建設産業は、地域経済や雇用を支える重要な役割を果たしております。公共投資の大幅な縮減という現状を踏まえ、建設業の新分野への進出を支援することは重要であると考えております。

これまで、新分野へ進出を希望する建設業者に対しては、アドバイザーを派遣するほか、庁内の関係部局とも連携して、各種支援策が円滑に活用できるよう努めてまいりました。

しかし、新分野に進出した建設業者へのアンケートやヒアリング調査の結果では、投資から回収までの資金負担が長期間にわたることや融資条件が厳しいことなどの資金面での課題のほか、進出分野に関する専門的なノウハウが不足していることなどが課題として上げられております。

現在、建設産業の今後の方向性を示すために、関係部局による庁内検討組織を立ち上げ、建設産業振興プランの見直しを行っているところでございます。その作業の中で、新分野への進出支援策についても、農林水産部を初めとする関係部局との連携体制をさらに強化するなど、一層の充実を検討してまいります。

〔農林水産部長廣田大作君登壇〕

◎農林水産部長(廣田大作君) 農業の担い手の減少が続く中、県では、新たな担い手の確保や耕作放棄地の解消、雇用の場の創出などを目的として、企業の農業参入を推進しております。

その中で、建設業については、昨年4月以降、県へ多くの相談が寄せられており、また、機械作業に習熟している従業員の方々の有効活用が見込まれることから、参入が期待できる業種というふうに考えております。

一方で、作物の選定や栽培技術の習得、販売先の確保などの課題もあることから、このような面をサポートする必要があります。

このため、県では、本庁、地域振興局の窓口における相談対応に加え、作物の選定、販売先に関する情報を持つJAや流通業者などとの情報交換会の開催など、企業の実情に応じたきめ細やかな支援に取り組んでまいります。

さらに、来年度予算においては、市町村と協定を締結し地元と良好な関係のもとで参入する企業に対して、新規作物の導入や販路開拓など初期投資に係る経費への助成を行うことで、参入初期のリスク軽減を図ってまいります。

今後も、土木部を初め関係部局と連携しながら、建設業など、企業の円滑な農業参入に向けて、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

〔淵上陽一君登壇〕

◆（淵上陽一君） 御答弁ありがとうございます。

土木部の取り組みや御苦勞は大変よくわかっております。しかしながら、平成 22 年度の予算を見ますと、171 万円と本当に少ない額であります。経営厳しい建設業においては、企業の存続と従業員の雇用の両面において、本事業に対する期待は大変大きいところがありますが、意気込みだけでは解決できません。

きょうは知事もおられますので、この建設業の新分野進出事業について、県財政大変厳しい状況ではありますが、知事には予算についてもしっかりと考えていただきたいというふうに思います。

また、企業の農業参入についてであります。3月4日の企業等の農業参入セミナーに私も参加させていただきました。多くの出席者がおられ、このテーマに対する期待の大きさがよくわかりました。しかし、農家の中には心配される声も聞かれます。参入する地域の農業者や農業団体との共存ができるよう、万全の配慮をいただきますようよろしくお願いいたします。